

松阪市立小中学校
トイレ改修整備基本構想

平成29年11月
松阪市教育委員会

【 目 次 】

1	構想策定の趣旨・・・・・・・・・・・・・・・・	1
2	改修にあたっての基本的な考え方・・・・・・・・	1
3	改修等にあたっての財源措置の検討・・・・・・・・	2
4	施工業者の選択方法・・・・・・・・・・・・・・・・	3
5	改修スケジュールについて・・・・・・・・	3
6	改修するトイレについて・・・・・・・・	3
7	トイレ改修で期待される効果について・・・・・・・・	6
8	今後の検討事項・・・・・・・・	6

1 構想策定の趣旨

学校施設における大便器について、近年の生活様式の変化による家庭における洋式便器の普及などにより、学校施設に求められるニーズも多様化してきており、和式便器から洋式便器への改修に加えて、バリアフリーを考慮したトイレの導入など、時代に合った衛生的で快適なトイレの改修が求められている。

また、従来の和式便器に比べ、最近の洋式便器は、使用水量が少なく節水効果が期待されるため、環境面からも改修の必要性がある。

そこで平成29年度に、松阪市立教室等環境対策検討委員会（以下、検討委員会）を設置し、幼稚園、小学校、中学校におけるの洋式化等に関しての意見を求め、各中学校区の意見を市長自らが聴く市民懇談会や、市民3,000人を対象とした市民意識調査の結果などを踏まえて検討委員会で議論を行った結果、トイレの洋式化等を進めるべきとの答申を受けた。

この答申を尊重し、本市として小中学校へのトイレの洋式化等を進めるために、この整備基本構想を策定し、今後行う学校トイレ環境改善実態調査事業の基礎資料とする。

なお、小中学校へのトイレの洋式化等にあたっては多額の費用が掛かることから、可能な限り有利な財源である合併特例事業債等を活用し、平成31年度末までに学校施設のトイレ改修を計画するものである。

2 改修にあたっての基本的な考え方

(1) トイレ改修について

校舎内、体育館及び武道場にある大便器を対象とし、和式便器を洋式便器に改修する。すべての大便器を洋式化することは和式便器を希望する児童生徒がいることから不要であり、利用頻度が高いトイレから洋式便器への改修を進め、快適な学校生活が送れるよう学校施設の環境改善を行う。

また、障がいのある児童生徒等に配慮したトイレ改修を行うため、校舎内に可能な範囲で多目的トイレの設置を進める。

具体的には以下のとおりとする。

①校舎内にある児童生徒用大便器について

平成29年度の児童生徒数を基準として、各トイレには1基以上和式便器を残すこととする。女子児童生徒用トイレについては、1フロアにおいて洋式便器1基あたり20人以下の児童生徒数となるように和式便器を洋式便器に改修する。なお、男子児童生徒用トイレについては、1フロアについて洋式便器1基あたり60人以下になるように和式便器を洋式便器に改修する。

② 多目的トイレについて

小中学校において、校舎内に可能な範囲で温水洗浄便座機能を備えた多目的トイレを設置する。

しかし、スペース等の問題で設置が困難な場合は、車いす対応での利用ができるようにトイレブースを広く取るなどの対応をし、大規模改造及び改築時に多目的トイレを新設するものとする。

③ トイレの機能について

児童生徒用トイレについては基本的には付加機能は設置しないこととする。

ただし、校舎内に多目的トイレが設置できない学校については多目的トイレに準ずる機能を持った車いす対応ができるトイレについては温水洗浄機能を整備することとする。

④ 男女共用トイレについて

校舎内の男女共用トイレについては、既存建物内で可能な範囲で男女別に改修を行う。

ただし、学校の構造上やスペース上の問題でできない場合は、運用で対応し、大規模改造及び改築時に男女別に改修する。

⑤ 体育館及び武道場トイレについて

体育館内及び武道場にあるトイレについては、災害時には避難場所となることから、全ての便器を洋式化改修する。また、可能であれば多目的トイレを1か所設置する。

(2) 教育活動に支障がないような工事期間、及び工事区分の設定

トイレの整備については、校舎内での工事で騒音等が出るため、授業に支障が出ないよう夏季等休業期間中を中心に工事を行うことを基本とする。また、安全に配慮するよう工事区分を明確にすること。

3 改修等にあたっての財源措置の検討

(1) 国の補助金、有利な地方債の活用による改修の実施

トイレの改修にあたり、文部科学省の「学校施設環境改善交付金」の交付対象となり得ることから、国の補助金を活用してトイレの改修を行うことを前提とする。

しかし、近年の他市の動向を踏まえると国の補助金が認められない場合が頻出している。本市においても国に積極的に補助金の交付について働き掛けていくとともに、補助金が得られない場合も想定して有利な地方債の活用も検討する。具体的には、平成31年度末を期限とする合併特例事業債を可能な限り活用する。

4 施工業者の選択方法

トイレ改修を実施する場合における施工業者については、平成31年度末までの短期間での工事を行うことができる業者を選択することを優先する。その中でも可能な限り市内業者が参入しやすいような手法を選択することで、地域経済への貢献を目指すこととする。

5 改修スケジュールについて

改修スケジュールについては、すでに平成29年度9月補正予算にて学校トイレ環境改善実態調査事業費を計上していることから、短期間ではあるが、平成31年度末までに全小中学校47校におけるトイレの改修を計画する。

●スケジュール

- 平成29年度 基本計画及び基本調査
- 平成30年度 実施設計（通年）、施工（通年）
- 平成31年度 施工（通年）

6 改修するトイレについて

【改修予定トイレ】

改修予定校数	校舎	体育館	武道場	計
小学校 36校	236基	116基	—	352基
中学校 11校	130基	39基	18基	187基
計	366基	155基	18基	539基

※校舎には職員用トイレを含む。

【学校別トイレ改修 詳細】

●小学校

	学校名	改修（和式⇒洋式）予定便器数	合計
1	第一小学校	校舎内5、校舎内(職員)1、体育館5	11
2	第二小学校	校舎内7、校舎内(職員)3、体育館3	13
3	第三小学校	体育館3	3
4	第四小学校	校舎内13、校舎内(職員)1、体育館3	17
5	第五小学校	校舎内13、校舎内(職員)3、体育館3	19
6	幸小学校	校舎内11、校舎内(職員)3、体育館2	16
7	松江小学校	校舎内5、校舎内(職員)1、体育館3	9

8	伊勢寺小学校	校舎内 2、校舎内(職員)1、体育館 3	6
9	阿坂小学校	校舎内 2、校舎内(職員)3、体育館 3	8
10	松ヶ崎小学校	校舎内 2、体育館 3	5
11	港小学校	校舎内 6、校舎内(職員)1、体育館 3	10
12	東黒部小学校	校舎内 2、校舎内(職員)1、体育館 3	6
13	西黒部小学校	校舎内(職員)2、体育館 3	5
14	機殿小学校	校舎内 2、校舎内(職員)2、体育館 2	6
15	朝見小学校	校舎内 2、校舎内(職員)1、体育館 3	6
16	掬水小学校	校舎内 6、校舎内(職員)1、体育館 2	9
17	漕代小学校	校舎内 2、校舎内(職員)3、体育館 3	8
18	花岡小学校	校舎内 10、校舎内(職員)2、体育館 3	15
19	松尾小学校	校舎内 6、体育館 3	9
20	大河内小学校	校舎内 2、校舎内(職員)3、体育館 3	8
21	南小学校	校舎内 3、体育館 4	7
22	射和小学校	校舎内 8、校舎内(職員)1、体育館 3	12
23	山室山小学校	校舎内(職員)2、体育館 3	5
24	徳和小学校	校舎内 17、校舎内(職員)2、体育館 2	21
25	豊地小学校	校舎内(職員)1、体育館 4	5
26	中川小学校	校舎内 9、校舎内(職員)2、体育館 4	15
27	豊田小学校	校舎内 7、校舎内(職員)3、体育館 6	16
28	中原小学校	校舎内 2、校舎内(職員)3、体育館 5	10
29	天白小学校	校舎内 6、校舎内(職員)3、体育館 4	13
30	鵠小学校	校舎内 5、校舎内(職員)1、体育館 4	10
31	小野江小学校	校舎内 6、校舎内(職員)2、体育館 4	12
32	米ノ庄小学校	校舎内 6、校舎内(職員)2、体育館 4	12
33	柿野小学校	校舎内 6、校舎内(職員)2、体育館 3	11
34	粥見小学校	体育館 3	3
35	香肌小学校	校舎内 1、校舎内(職員)1、体育館 3	5
36	宮前小学校	校舎内 3、校舎内(職員)2、体育館 1	6
	合 計	校舎内 177、校舎内(職員)59、体育館 116	352

●中学校

	学校名	改修(和式⇒洋式) 予定便器数	合計
1	殿町中学校	校舎内 17、校舎内(職員)1、体育館 2、武道場 2	22
2	鎌田中学校	体育館 4、武道場 3	7
3	久保中学校	校舎内 26、校舎内(職員)3、体育館 4、武道場 3	36
4	東部中学校	校舎内 11、校舎内(職員)2、体育館 4、武道場 3	20
5	中部中学校	校舎内 16、校舎内(職員)2、体育館 2、武道場 3	23
6	大江中学校	校舎内 1、校舎内(職員)2、体育館 3、武道場 1	7
7	西中学校	校舎内 12、校舎内(職員)1、体育館 4、武道場 3	20
8	嬉野中学校	校舎内 15、校舎内(職員)1、体育館 4	20
9	三雲中学校	校舎内 15、校舎内(職員)1、体育館 3	19
10	飯南中学校	校舎内(職員)3、体育館 5	8
11	飯高中学校	校舎内(職員)1、体育館 4	5
	合 計	校舎内 113、校舎内(職員)17、体育館 39、武道場 18	187

【洋式化率】

●現状 (平成 2 9 年 1 1 月 1 日現在)

	和式便器数	洋式便器数	洋式化率
小学校 3 6 校	7 3 7 基	3 8 0 基	3 4 . 0 %
中学校 1 1 校	3 5 9 基	1 0 2 基	2 2 . 1 %
計	1 0 9 6 基	4 8 2 基	3 0 . 5 %

●改修予定後

	和式便器数	洋式便器数	洋式化率
小学校 3 6 校	4 3 4 基	6 8 5 基	6 1 . 2 %
中学校 1 1 校	1 8 9 基	2 7 2 基	5 9 . 0 %
計	6 2 3 基	9 5 7 基	6 0 . 6 %

※校舎内トイレ(児童生徒用)、多目的トイレ、体育館トイレ、武道場トイレの数で算出。
外トイレ、プール用トイレを含まない。

※改修予定数については、学校トイレ環境改善実態調査事業の結果により変更する可能性がある。

※学校トイレ環境改善実態調査事業の結果により、多目的トイレを設置する可能性がある。

7 トイレ改修で期待される効果について

近年の生活様式の変化から家庭のトイレでは洋式便器が一般的である。家庭の洋式トイレに慣れた児童生徒は、和式便器を使用することを避け、自宅まで便を我慢し健康上の問題が起こる場合があるが、学校トイレにおいても和式便器から洋式便器に改修することで、健康上の問題を解消することができる。

また、和式便器と比べて洋式便器の方が水溶性の便などが便器外へと飛び散りにくいことから衛生的でもある。

さらに、学校施設では災害時など体育館が避難所となることから、高齢者や足が不自由な方などにとっても利用しやすいトイレとなる。

なお、従来の和式便器に比べ、最近の洋式便器は、使用水量が少なく節水効果が期待される。

8 今後の検討事項

今回のトイレ改修で外トイレについては、児童生徒が主に使用する校舎内のトイレを優先することから整備しないこととした。外にトイレが無くても、校舎内のトイレを有効に活用し対応していくことが可能であるが、休日や夜間に学校開放の団体等が学校グラウンドを使用した活動の際に、校舎内を開放することが必要になる。学校関係者も含め、地域の方にとっても利用しやすいトイレを整備していくことを今後検討する必要がある。

以上、本市における小中学校トイレ改修整備基本構想とする。